

Qualified Invoice System

適格請求書等保存方式（インボイス制度）のご案内

適格請求書発行事業者である出品者の皆様へ

ご出品の際に、当社の営業担当者より適格請求書発行事業者の登録番号をお伺いする書面をお渡ししますので、回答書を当社にご提出ください。

オークションにおいては、インボイス制度の「**媒介者特例**」が適用され、出品者様に代わって当社から落札者の方にインボイスを発行いたします。出品者様の秘匿性は変わらず担保されており、本制度により出品者様の身元や登録番号が明かされることはありません。登録番号をご通知いただけない場合には、落札者の方に適格請求書（インボイス）を発行できず、非適格請求書を発行することになります。

個人または非適格請求書発行事業者である出品者の皆様へ

ご出品の際に、当社の営業担当者より適格請求書発行事業者についてのお尋ねの書面をお渡ししますので、回答書に適格請求書発行事業者には該当しない旨をご記載のうえご提出ください。

ご出品作品にはカタログ上、非適格請求書発行事業者の出品であることが識別可能な印「+」がつきます。ホームページに掲載される作品リストの作品情報詳細においても識別可能です。

出品者様の秘匿性は変わらず担保されており、本制度により出品者様の身元が明かされることはありません。

国外の出品者の皆様へ

ご出品作品にはカタログ上、非適格請求書発行事業者の出品であることが識別可能な印「++」がつき、ホームページに掲載される作品リストの作品情報詳細においては、国外在住者からの出品であることが識別可能となります。

古物商を営む落札者様へ

古物商特例により、出品者が適格請求書発行事業者か非適格かに関わらず、作品本体にかかる消費税の仕入控除を受けることができます。ただし、出品者が国外の場合には古物商特例の対象外となり、仕入控除を受けることはできません。

非適格請求書発行業者の出品作品にはカタログ上、「+」または「++」の印がついています。ご落札後は、インボイス制度の「**媒介者特例**」により、当社から請求書を発行いたします。請求書ではLOTごとに、「+」（国内の非適格請求書発行業者の出品で仕入控除可）、「++」（国外在住者の出品で仕入控除不可、インボイス制度の経過措置対象外）の印がついています。

M-Liveはホームページの作品リストをご確認ください。

古物商ではない法人、個人事業主の落札者様へ

出品者が適格請求書発行事業者ではない作品を落札した場合、作品本体にかかる消費税の仕入控除を受けることができません。

非適格請求書発行業者の出品作品にはカタログ上、「+」または「++」の印がついています。ご落札後は、インボイス制度の「**媒介者特例**」により、当社から請求書を発行いたします。

請求書ではLOTごとに、「+」（国内の非適格請求書発行業者の出品で仕入控除不可、但しインボイス制度の経過措置対象）、「++」（国外在住者の出品で仕入控除不可、インボイス制度の経過措置対象外）の印がついています。

M-Liveはホームページの作品リストをご確認ください。

個人または国外の落札者様へ

インボイス制度による影響はありません。